

～くっちゃんで先生になろう！～ 『倶知安町保育人材確保一時金交付事業』について

倶知安町では、保育士資格の新規取得者の確保、就業継続及び採用後一定期間における離職防止を図り、町内の認可保育所等に勤務する保育人材を確保するため、町内認可保育所、認定こども園、放課後児童クラブに保育士等として勤務する方に、「倶知安町保育人材確保一時金」を交付します。

●交付金額：総額100万円（2年ごとに一時金を交付）

○交付金額 4月1日時点で以下のいずれかに該当。

- ①1年目交付：100,000円（町内保育所等で勤務経験1年未満）
- ②2年目交付：200,000円（勤続1年以上、3年未満）
- ③4年目交付：300,000円（勤続3年以上、5年未満）
- ④6年目交付：300,000円（勤続5年以上、7年未満）
- ⑤8年目交付：100,000円（勤続7年以上、10年未満）

●対象者：次の要件をすべて満たす方

- ア 保育士資格、幼稚園教諭免許又は放課後児童支援員資格を有する方、又は放課後児童クラブ指導員研修修了者。
- イ 雇用契約上、労働時間が一日5時間または週30時間以上、かつ、1月につき20日以上と定められていること。
- ウ アで定めた施設において、基準日（04/01）時点で保育士等として勤務していること。
- エ ○交付金額の①～⑤のいずれかの要件を満たしていること。

●申請方法

次の書類を下記申請先に提出してください。

- 【申請書類】
- (1) 倶知安町保育人材確保一時金交付申請書（別記様式第1号）
 - (2) 保育士等が保育施設等に勤務していることが確認できる書類
 - (3) その他町長が必要と認める書類

【申請先・お問合せ先】

○ 倶知安町 こども未来課 こども支援係

〒044-0001 北海道虻田郡倶知安町北1条東3丁目3番地

電話：0136-55-6116 mail：kodomoshien@town.kutchan.lg.jp